

シリーズ町の課題 **VOVO** 只見町の空き家は年々増加



～ 地域の未来を見据え、将来の子世代や孫世代が安心して暮らせる地域づくりを ～
みんなで只見町の空き家問題を考えましょう

個人の住宅や土地は所有者の大切な財産です。現在、空き家を所有している方に限らず、住宅を所有している方は（いつか空き家になるかもしれない、その時の）備えとして「家のこれから」を考えてみましょう。

只見町の空き家

総住宅	2,516戸
空き家	236戸

2019年
空き家外観調査(只見町)

なんと!
町の住宅の
**10件に1件が
空き家と
いうこと!**

全国の空き家
約8,490,000戸
(2018年 住宅・土地統計調査)

人口減少や高齢化により【空き家予備軍：現在は空き家ではないが、近い将来空き家になるおそれが高い住居】の数も急速に増加しており、調査を重ねるごとに空き家数が増加している現状です。

どうして空き家になってしまうのか??

- ひとり暮らし居住者の施設入所や長期入院
- 住んでいた人が亡くなりその後、誰も住む予定がない
- 相続人同士の意見が合わず話が進まない
- 子世代が新しく家を建て別な場所に転居した
- 就職や転勤等で町外へ引っ越すことになった、など。

きっかけは様々ですが

現在、親世代が住んでいる実家も…
子世代が新しく建てた家も…

家を所有している人は
誰しも皆
「空き家の所有者」になる
可能性があるという事
なのです!!

所有者が空き家をそのままにしておく主な理由

- 物置として必要
- 将来、自分や親族が使うかもしれない
- 解体費用をかけたくない
- 好きなときに利用や処分ができなくなる
- 仏壇など捨てられないものがある
- 特に困っていない

でも…
それでいいのかな…



次回は、「空き家・空き地 は、どうしたらよいのか?」その主な対策方法について掲載します。
空き家等に関するお問い合わせ: 地域創生課 0241-82-5220